平成29年度事業報告

平成29年4月1日から平成29年3月31日まで

特定非営利活動法人　滋賀県就労支援事業者機構

1　事業実施の成果

本年度も引き続き全国就労支援事業者機構のスッタフ配置事業を受諾するに至り、就労支援スッタフを継続雇用することが出来た。滋賀好善会と保護観察所内に設置したデスクは、対象者へ敏速な対応を処置することができ効果は大きい。雇用協力事業者への報奨金給付は21件、支援金の給付事業は5件に支払われ、本法人の中核事業となった。顕彰式典では長年ご協力を頂いている2種会員を表彰した。また、例年同様に各地域の協力雇用主会、合同研修会にも支援するとともに、保護観察所と共催での研修会を2度実施した。

公募提案による犯罪予防に関わる世論啓発事業は、申請団体がなく未実施となった。

ホームページを一新することにより、刑務所出所者等の多様な雇用の機会の確保の必要性、犯罪防止のための啓発・広報に努めた。大津商工会議所と共同で、PFI方式の刑務所である播磨社会復帰促進センターの見学会を実施した。

2　事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款事業名	事業内容	実施時期	実施場所	従事者人員	受益対象者の範囲及び人員	支出額
雇用協力事業者、組織への助成・研修及び開拓事業	・雇用協力事業者の犯罪者等雇用に係る報奨金給付 ・雇用主会への助成 ・雇用主会合同研修会への助成 ・表彰	通年	法人事業所等	1名	雇用協力事業者 21件＋5件＝26件 雇用主会3件 開拓事業1件 合同研修会1件 2種会員	615,305円
犯罪予防を図るための世論啓発・広報事業	・雇用奨励事業企画運営委託費				未実施	
犯罪者等に対する就労支援事業	・保護観察対象者の就職活動支援業務 ・職場定着支援業務 ・定住支援業務 ・雇用基盤整備業務	通年	法人事業所等	1名	更生保護施設入者、更生緊急保護者、保護観察対象者、関係者等 共催研修会2件	1,019,324円

活 動 計 算 書

［税込］　（単位:円）

特非）滋賀県就労支援事業者機構　自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日

【経常収益】			
【会費収入】			
会費収入		930,000	
【補助金収入】			
全国機構補助金収入		2,100,000	
【寄付金収入】			
寄付金収入		10,800	
【雑収入】			
受取利息		43	
雑収入		2,400	
〔経常収益 計〕			3,043,243
【経常費用】			
【事業費】			
助成・研修及び開拓事業	615,305		
世論啓発・広報事業	0		
犯罪者等就労支援事業	1,019,324		
事業費計		1,634,629	
【管理費】			
給料手当	175,180		
会議費	2,230		
旅費交通費	60,920		
通信運搬費	54,718		
消耗什器備品費	2,000		
消耗品費	144,439		
印刷製本費	16,135		
支払手数料	1,836		
雑費	1,520		
管理費計		458,978	
〔経常費用 計〕			2,093,607
（当期経常増減額）			949,636
【経常外収益】			0
【経常外費用】			0
税引前当期正味財産増減額			949,636
〔当期正味財産増加額〕			949,636
前期繰越正味財産額			3,927,514
〔次期繰越正味財産額〕			4,877,150

特定非営利活動法人　滋賀県就労支援事業者機構

平成 29 年度　特定非営利活動に係る事業会計貸借対照表

平成 30 年　3 月 31 日　現在

特定非営利活動法人　滋賀県就労支援事業者機構

科　　目	金額（単位：円）		科　　目	金額（単位：円）	
Ⅰ　資産の部			Ⅱ　負債の部		
1　流動資産			1　流動負債		
現金及び預金	4,877,150				
流動資産合計		4,877,150	2　固定負債		
2．固定資産			Ⅲ　正味財産の部		
			前期繰越正味財産	3,927,514	
			当期正味財産増加額	949,636	
			正味財産合計		4,877,150
資産合計		4,877,150	負債及び正味財産合計		4,877,150

特定非営利活動に係る事業会計損益計算書

特非）滋賀県就労支援事業者機構　　[税込]　　（単位:円）

全事業所　　自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日

【経常収益】				
【会費収入】				
会費収入			930,000	
【補助金収入】				
全国機構補助金収入			2,100,000	
【寄付金収入】				
寄付金収入			10,800	
【雑収入】				
受取利息		43		
雑収入		2,400	2,443	
〔経常収入合計〕				3,043,243
【経常費用】				
【事業費】				
助成･研修及び開拓事業		615,305		
雇用奨励金	310,000			
事業者開拓	189,266			
雇用主会･合同研修会助成	110,000			
表彰記念品	6,039			
世論啓発･広報事業		0		
犯罪者等就労支援事業		1,019,324		
事業費計			1,634,629	
【管理費】				
給料手当		175,180		
会議費		2,230		
旅費交通費		60,920		
通信運搬費		54,718		
消耗什器備品費		2,000		
消耗品費		144,439		
印刷製本費		16,135		
支払手数料		1,836		
雑費		1,520		
管理費計			458,978	
〔経常支出合計〕				2,093,607
（経常収支差額）				949,636
【経常外収益】				0
【経常外費用】				0
税引前当期正味財産増減額				949,636
〔当期正味財産増加額〕				949,636
前期繰越正味財産額				3,927,514
〔次期繰越正味財産額〕				4,877,150

財務諸表の注記

特非）滋賀県就労支援事業者機構　　自 平成29年4月1日　至 平成30年3月31日

【重要な会計方針】

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日　2011年11月20日一部改正　NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項ありません

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産:該当事項ありません

無形固定資産:該当事項ありません

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金:該当事項ありません

賞与引当金:該当事項ありません

退職給与引当金:該当事項ありません

(4)施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当事項ありません

(5)ボランティアによる役務の提供

該当事項ありません

(6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています

【会計方針の変更】

会計方針の変更はありません

【その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項】

該当事項ありません

財産目録

特非） 滋賀県就労支援事業者機構　　［税込］　　（単位:円）

全事業所　　平成30年3月31日　現在

《資産の部》

【流動資産】

（現金・預金）

現金	69,109		
預金	4,808,041		
現金・預金　計	4,877,150		
流動資産合計		4,877,150	
〔資産の部合計〕			4,877,150

《負債の部》

【流動負債】

流動負債合計		0	
〔資産の部合計〕			0
正味財産			4,877,150